

## 第74回穴粟市議会定例会会議録（第7号）

招集年月日 平成29年6月20日（火曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 6月20日 午前9時30分宣告（第7日）

### 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の追加指名について
- 日程第 2 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 3 穴粟市選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 4 第 66号議案 穴粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分（専決第10号）の承認について
- 日程第 5 第 67号議案 穴粟市税条例の一部改正の専決処分（専決第11号）の承認について
- 第 68号議案 穴粟市都市計画税条例の一部改正の専決処分（専決第12号）の承認について
- 第 69号議案 穴粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（専決第13号）の承認について
- 日程第 6 第 70号議案 平成28年度穴粟市一般会計補正予算（第5号）の専決処分（専決第14号）の承認について
- 日程第 7 第 71号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 第 73号議案 穴粟市福祉医療費助成条例の一部改正について
- 日程第 9 第 74号議案 山崎南中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について
- 第 75号議案 （新）はりま一宮小学校校舎・プール等改修工事請負契約の締結について
- 第 76号議案 山崎西中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について
- 日程第 10 第 77号議案 教育用タブレットPC・大型モニター購入契約の締結について

日程第 1 1 請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

日程第 1 2 所管事務等調査について

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の追加指名について

日程第 2 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 3 宍粟市選挙管理委員及び同補充員の選挙について

日程第 4 第 66号議案 宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分（専決第10号）の承認について

日程第 5 第 67号議案 宍粟市税条例の一部改正の専決処分（専決第11号）の承認について

第 68号議案 宍粟市都市計画税条例の一部改正の専決処分（専決第12号）の承認について

第 69号議案 宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（専決第13号）の承認について

日程第 6 第 70号議案 平成28年度宍粟市一般会計補正予算（第5号）の専決処分（専決第14号）の承認について

日程第 7 第 71号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）

日程第 8 第 73号議案 宍粟市福祉医療費助成条例の一部改正について

日程第 9 第 74号議案 山崎南中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について

第 75号議案 （新）はりま一宮小学校校舎・プール等改修工事請負契約の締結について

第 76号議案 山崎西中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について

日程第 1 0 第 77号議案 教育用タブレットPC・大型モニター購入契約の締結について

日程第 1 1 請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

追加日程第1 発議第 5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、平成30年度政府予算に係る意見書について

日程第12 所管事務等調査について

応 招 議 員 ( 1 6 名 )

出 席 議 員 ( 1 5 名 )

1 番 津 田 晃 伸 議員	3 番 山 下 由 美 議員
4 番 今 井 和 夫 議員	5 番 神 吉 正 男 議員
6 番 大久保 陽 一 議員	7 番 田 中 孝 幸 議員
8 番 浅 田 雅 昭 議員	9 番 田 中 一 郎 議員
1 0 番 林 克 治 議員	1 1 番 飯 田 吉 則 議員
1 2 番 大 畑 利 明 議員	1 3 番 東 豊 俊 議員
1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議員	1 5 番 西 本 諭 議員
1 6 番 実 友 勉 議員	

欠 席 議 員 ( 1 名 )

2 番 宮 元 裕 祐 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	会 計 管 理 者 尾 崎 一 郎 君
一宮市民局長 榎 谷 米 男 君	波賀市民局長 松 木 慎 二 君
千種市民局長 幸 福 定 利 君	企画総務部長 坂 根 雅 彦 君
まちづくり推進部長 富 田 健 次 君	市民生活部長 小 田 保 志 君
健康福祉部長 世 良 智 君	産 業 部 長 名 畑 浩 一 君
農業委員会事務局長 宮 崎 一 也 君	建 設 部 長 花 井 一 郎 君
教育委員会教育部長 藤 原 卓 郎 君	総合病院事務部長 志 水 史 郎 君

( 午前 9時30分 開議 )

議長(実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。

宮元裕祐議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

議長(実友 勉君) 日程第1、会議録署名議員の追加指名であります。

本定例会の会議録指名議員として、宮元裕祐議員を指名しておりましたが、本日の会議を欠席されておりますので、議長より追加指名をいたします。

3番、山下由美議員、お願いをいたします。

日程第2 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長(実友 勉君) 日程第2、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同広域連合規約第8条の規定により、市長、副市長及び議会議員のうちから1名を宍粟市議会において選挙するもので、地方自治法第118条の規定に基づき、公職選挙法に準じて行うものでございます。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

( 議場閉鎖 )

議長(実友 勉君) ただいまの出席議員数は15人です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 津田晃伸議員、4番 今井和夫議員を指名します。

投票用紙を配付します。

( 投票用紙の配付 )

議長(実友 勉君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

議長(実友 勉君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

( 投票箱の点検 )

議長(実友 勉君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長、点呼を命じます。

議会事務局長(岡崎悦也君) それでは、お名前を呼び上げます。

1番 津田晃伸議員、3番 山下由美議員、4番 今井和夫議員、5番 神吉正男議員、6番 大久保陽一議員、7番 田中孝幸議員、8番 浅田雅昭議員、9番 田中一郎議員、10番 林 克治議員、11番 飯田吉則議員、12番 大畑利明議員、13番 東 豊俊議員、14番 榎橋美恵子議員、15番 西本 諭議員、16番 実友 勉議員。

議長(実友 勉君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

( 議場開鎖 )

議長(実友 勉君) 開票を行います。

津田晃伸議員及び今井和夫議員、立ち会いをお願いいたします。

( 開 票 )

議長(実友 勉君) 選挙の結果を報告します。

投票総数15票、有効投票14票、無効投票1票です。

有効投票のうち、中村 司君10票、山下由美君4票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3.75票(後刻訂正発言あり)です。

したがって、中村 司君が兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました中村 司君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

訂正がございました。選挙の法定投票数は3.5票でございます。3.75と言いましたが、3.5票でございます。訂正をいたします。

中村 司君、一言承諾の意思表示をお願いいたします。

中村 司君。

副市長（中村 司君） どうもありがとうございました。後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、精いっぱい務めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

日程第3 宍粟市選挙管理委員及び同補充員の選挙について

議長（実友 勉君） 日程第3、宍粟市選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決しました。

まず初めに、選挙管理委員を指名いたします。

宍粟市波賀町上野856番地3、野毛敬子君、宍粟市一宮町須行名55番地、勝部久和君、宍粟市山崎町庄能398番地1、安井唯善君、宍粟市千種町黒土637番地、阿曾茂夫君。

以上、4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました野毛敬子君、勝部久和君、安井唯善君、阿曾茂夫君。

以上4名の方が宍粟市選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員を指名いたします。

宍粟市波賀町安賀272番地2、小谷淳子君、宍粟市千種町河呂10番地、河野義廣君、宍粟市一宮町公文1090番地、秋武賢是君、宍粟市山崎町鹿沢210番地6、宇津原清子君。

以上、4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました小谷淳子君、河野義廣君、秋武賢是君、宇津原清子君。

以上4名の方が宍粟市選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序については、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定いたしました。

#### 日程第4 第66号議案

議長(実友 勉君) 日程第4、第66号議案、宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分(専決第10号)の承認についてを議題といたします。

本議案は、去る6月2日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたものがあります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長(飯田吉則君) 平成29年6月2日に審査付託のありました、第66号議案、宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分(専決第10号)の承認について、6月6日に、第2回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正され

たことに伴い、政令で定める基準と同様の補償が行えるように、関係部分の改正を行うものです。

主な改正内容としましては、非常勤消防団員等の損害補償基礎額の加算額及び加算対象区分について、扶養手当支給額及び支給対象の基準により算定された金額及び区分に改正するものであります。

なお、本件につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が3月29日に公布されたことに基づくものであり、施行時期との整合性を図る上で急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分を行ったものです。

審査の結果、第66号議案については、適切と判断し、全会一致で原案を承認すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

議長（実友 勉君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては発言通告が提出されておりませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、承認であります。

お諮りします。

第66号議案については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第66号議案は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

日程第5 第67号議案～第69号議案



議長（実友 勉君） 日程第5、第67号議案、宍粟市税条例の一部改正の専決処分（専決第11号）の承認についてから、第69号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（専決第13号）の承認についてまでの3議案を一括議題といたします。

本3議案は、去る6月2日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

文教民生常任委員長（榎橋美恵子君） 平成29年6月2日に審査付託のありました、第67号議案、宍粟市税条例の一部改正の専決処分（専決第11号）の承認についてから、第69号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（専決第13号）の承認についてまでの3議案は、6月7日に、第3回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第67号議案については、地方税法等に改正されたことに伴い、市の税条例の一部を改正するもので、主な内容は、固定資産税における課税標準の特例措置として、企業主導型保育事業に係る固定資産や5人以下の事業所内の保育事業等に供する家屋や償却資産、緑地管理機構が設置・管理する市民公開緑地の便に供する土地にわがまち特例が導入されることや、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例の適用期限を3年間延長すること。また、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を2年間延長することです。

委員からは、わがまち特例の参酌の考えについて、また市内ではヤクルトさんが事業所内保育をされている。企業主導型保育事業のほうが税の優遇があるので情報提供すべきではないかとの意見もございました。

次に、第68号議案については、地方税法の改正に伴う関係条項の改正と、項ずれを整理するもので、委員からは特に質疑はありませんでした。

次に、第69号議案については、地方税法等の改正により、低所得にかかわる保険税軽減判定のための所得基準額の見直しを5割軽減分と2割軽減分で行うものです。

委員からは、現在の世帯数とどう変わるのかということの質問がありました。5割軽減分が10世帯、2割軽減分が13世帯、合わせて23世帯の増となることです。

また、他の市町に比べてどうかとの意見に、軽減を受けている世帯は少ないと思うとのことでした。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、第67号議案から第69号

議案の3議案、いずれも全会一致で承認することと決しました。

議長（実友 勉君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本3議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は、分離して行います。

まず、第67号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、承認であります。

お諮りします。

第67号議案については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第67号議案は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

続いて、第68号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、承認であります。

お諮りします。

第68号議案については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第68号議案は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

続いて、第69号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、承認であります。

お諮りします。

第69号議案については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第69号議案は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

日程第6 第70号議案

議長(実友 勉君) 日程第6、第70号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第14号)の承認についてを議題といたします。

本議案は、去る6月2日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していたものがあります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、13番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長(東 豊俊君) 第70号議案について報告をいたします。

平成29年6月2日に付託のありました、第70号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第14号)の承認について、予算決算常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により詳細審査を二つの分科会で分担して行うことと決定しました。

6月6日に総務経済分科会、7日に文教民生分科会を開催し、それぞれ関係職員に説明を求め、審査をいたしました。

その後、15日に予算決算常任委員会を開催し、それぞれ分担して行った分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

第70号議案は、商工費において、プロモーションカー購入、東山コテージ村河川改修、また赤西溪谷キャンプ場トイレ改修関係。

土木費においては、交通安全施設整備。

教育費で、はりま一宮小学校統合関連の繰越明許費の追加と伊水小学校屋内運動場改築に係る繰越明許費の変更であります。

これに関して、分科会審査において、プロモーションカーについては、市外での宍粟市のPR活動の推進と障がいのある方への合理的配慮について指摘し、今後イベントも企画中であり、合理的配慮についても検討したいとの回答がありました。

また、はりま一宮小学校統合関連については、地権者との交渉を順次行っている。平成30年2月には工事が完了する予定であり、3月開校の準備が整うとの報告がありました。

また、伊水小学校屋内運動場改築に関しては、埋蔵文化財の発掘調査を行い、戦国時代のものが発掘でき、今後PRのため、報告書も作成し、展示も行っていく予定であるとの報告がありました。

全体会では、以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第70号議案の専決処分の承認については、全会一致で承認すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、承認であります。

お諮りします。

第70号議案については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第70号議案は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

日程第7 第71号議案

議長（実友 勉君） 日程第7、第71号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本議案は、去る6月2日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、13番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長（東 豊俊君） 第71号議案について報告をいたします。

平成29年6月2日に付託のありました、第71号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）について、予算決算常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により詳細審査を二つの分科会で分担して行うことと決定しました。

6月6日に総務経済分科会、7日に文教民生分科会を開催し、それぞれ関係職員に説明を求め、審査を行いました。

その後、15日に予算決算常任委員会を開催し、それぞれ分担して行った分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

第71号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）ですが、今回の6月補正は、緊急でやむを得ないもの及び早急に対応するほうがより効果的なものに限った補正を行うものです。

まず、総務経済分科会が審査した第71号議案の関係部分は、総務費について、自治会から要望のあった旧教育集会所施設整備事業に対する補助金の追加と生活圏拠点整備事業について、広く市民に説明し、合意形成を図るため、スケジュールの再調査の結果、繰越明許費及び債務負担行為を補正するものです。

また、農林水産業費においては、サルによる農業被害の増加から生息行動調査を行うこと。また、1月から2月の大雪による農業者向け生産施設復旧金額の確定により、県補助金に市の上乗せ補助を合わせて計上するものであること。

土木費においても、同じく1月、2月の大雪による市営住宅のとい、屋根の被害修繕費を計上するものです。

歳入については、県補助金を見込むほか、公有建物被害共済金、合併特例事業債を活用するものです。

これに関して、分科会委員から生活圏拠点整備事業について、タウンミーティングの実施内容、スケジュールを事前に委員会に示すことを求める意見が出たとの報告がありました。

次に、文教民生分科会が審査した第71号議案の関係部分は、一宮北の幼保一元化施設工事設計監理業務委託料とその用地購入費を計上するものです。

これに関して、分科会からは、審査の過程で今ある施設での再利用の検討をまず考えるべきではないかとの意見があり、当局から既存の市有地を含め検討したが、地域から小・中学校との連携を強く望まれたことを受け、場所を決定させていただいたとの回答があったとの報告がありました。

全体会では、以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

質疑では、幼保一元化施設に係る予定地の周辺住民への協議があったどうか。気配りも大切であるとの質疑がありました。

採決しました結果、第71号の補正予算議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて、討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第71号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第71号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 第73号議案

議長（実友 勉君） 日程第8、第73号議案、宍粟市福祉医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

本議案は、去る6月15日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものがあります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

文教民生常任委員長（榎橋美恵子君） 平成29年6月15日に審査付託がありました、第73号議案、宍粟市福祉医療費助成条例の一部改正については、6月15日に、第4回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第73号議案については、県の制度改正に準じて条例改正を行うもので、福祉医療費助成制度の所得要件となる所得割額算出に従前のふるさと納税制度にワンストップ特例制度の利用者も追加するものです。

ふるさと納税申告者、ふるさと納税ワンストップ特例利用者は、いずれも寄附控除を適用せずに算出するとの説明がございました。現在のところ、宍粟市においては該当者はいらっしゃらないとのことでした。

関係職員に説明を求め、慎重に審査を行いました結果、第73号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議長（実友 勉君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第73号議案に関しましては、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第73号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 第74号議案～第76号議案

議長(実友 勉君) 日程第9、第74号議案、山崎南中学校大規模改修工事(期)請負契約の締結についてから、第76号議案、山崎西中学校大規模改修工事(期)請負契約の締結についてまでの3議案を一括議題といたします。

本3議案は、去る6月15日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

文教民生常任委員長(榎橋美恵子君) 平成29年6月15日に審査付託がありました、第74号議案、山崎南中学校大規模改修工事(期)請負契約の締結についてから、第76号議案、山崎西中学校大規模改修工事(期)請負契約の締結についてまでの3議案については、6月15日に、第4回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第74号議案については、山崎南中学校校舎は、平成元年に建設、屋内運動場は平成2年に建設され老朽化が進んでいます。そのため、生徒の教育環境を改善するために、平成29年度においては屋内運動場と技術科棟の改修工事を行い、また、移動が困難な生徒のために校舎にエレベーターを設置する工事を行うものです。

委員からは、工事入札の件で質疑がありました。99.9%という落札率の高さに問題はないか、Aランク9社で4社しか応募がない、地元業者だけでなく市外を含めて行い、競争性を持たせるべきではないかとの意見もありました。公平性、透明性を望むことを申し添えておきます。

次に、第75号議案については、平成30年4月より神戸小学校と染河内小学校が統合し、新たに、はりま一宮小学校として開校されます。校舎は、現神戸小学校を使用することになっておりますが、校舎は昭和51年に建設、屋内運動場は昭和53年に建設、プールは昭和63年に建設され老朽化が進んでいます。児童の学習環境を整え



るために、校舎、屋内運動場及びプール等について改修工事を行い、また遠距離から通学する児童のためにスクールバスの車庫を新築するものです。工事の内容を丁寧に説明を受けました。

次に、第76号議案については、山崎西中学校校舎は、昭和59年に建設、屋内運動場は昭和60年に建設され老朽化が進んでいます。そのため、生徒の教育環境を改善するために、3カ年に分けて改修工事を行うものです。平成29年度においては、屋内運動場の改修工事とスクールバスの車庫を新築するものです。工事の内容を丁寧に説明を受けました。先生から要望のもと、学校へ出向いて設計をしているとのことでございます。

関係職員に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第74号議案については、賛成多数で可決すべきもの、第75号議案及び第76号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議長（実友 勉君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第74号議案について、通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 12番、大畑です。私は、第74号議案について、反対討論を行います。

今回の入札につきましても、参加資格が地元業者に限定した制限付き一般競争入札として執行されました。その結果は、落札率が予定価格に対して99.9%という高い率での契約締結となり、競争性が確保されているとはとても言えない内容だというふうに考えます。

この地元業者に限定した入札参加資格については、地元企業を育成することを目的に市が政策的に行っているものであります。しかし、その適正性などの検討がされないまま、地域要件を入札参加資格の要件の一つとして一律に運用することは、法の趣旨を逸脱しているおそれがあると考えます。地域要件の設定は、指名される

業者が固定化する傾向があることや、談合が容易であるなどのデメリットがあることから、その運用に当たっては、入札参加者数の状況を踏まえ、競争性が十分に確保されるよう適切に設定すべきものであると考えます。

ここ数年の傾向からは、市内のAランク業者9社を対象に地元業者に限定した制限付き一般競争入札が行われておりますが、そのほとんどが3社及び4社程度の参加者数として非常に少ない状況がありますし、また、メンバーも固定化された入札が繰り返され実施されております。

そして、入札結果を見ても、落札率が予定価格に対して99%台の案件が多く見られます。公共工事に関する入札及び契約、いわゆる公共調達のあるり方については、その適正化が求められますし、市民の疑念を払拭することが必要であると思いますが、今回もその努力や改善の取り組みが見られません。そのために、私は第74号議案に反対するものであります。今後における公共調達の適正化を強く求め、討論を終わります。

以上であります。

議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

10番、林 克治議員。

10番（林 克治君） 10番、林です。第74号議案、山崎南中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について、賛成の立場で討論を行います。

宍粟市が発注する物品、機械等の購入や工事についての入札は、財務課の入札検査係で行っており、金額入りの設計書等は他の者の目に触れないよう、厳重に管理されております。

入札に当たっては、入札審査会で案件ごとの入札方法や参加資格等を審査決定し、ホームページ等により告知を行い、開札直前に予定価格を決定するなど、厳正に執行しています。

本案件は、制限付き一般競争入札として建築Aランクの9社を対象に執行し、4社が応札したものであります。結果として3社が予定価格を上回っていますが、設計金額に対し、予定価格を厳しく設定したことによるものと思われ、中立・公正に執行された入札による落札者と請負契約を締結することに賛成するものでございます。議員各位の良識ある判断をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（実友 勉君） 以上で討論を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第74号議案を採決いたします。

第74号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

第74号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第74号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第75号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第75号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第75号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第76号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第76号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第76号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 第77号議案

議長(実友 勉君) 日程第10、第77号議案、教育用タブレットPC・大型モニター購入契約の締結についてを議題といたします。

本議案は、去る6月15日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

文教民生常任委員長(榎橋美恵子君) 平成29年6月15日に審査付託がありました、第77号議案、教育用タブレットPC・大型モニター購入契約の締結については、6月15日に、第4回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第77号議案については、市内7中学校の普通学級教室及び特別支援学級教室にタブレットPC44台、大型モニター44台を購入するものです。昨年度、小学校に導入され、魅力的な授業づくりに効果があり、子どもたちの学力向上に繋がると評価されております。平成29年度は市内全ての中学校にも導入されることとなったものです。興味を引き出し、授業が楽しくなるとのわくわくするような様子もうかがいましたので、先生も生徒もともに楽しんでいただけたと思います。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、第77号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議長（実友 勉君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第77号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第77号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 請願第1号

議長（実友 勉君） 日程第11、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

本請願は、去る6月2日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

文教民生常任委員長（榎橋美恵子君）平成29年6月2日に審査付託がありました、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請については、6月7日に、第3回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

請願第1号の審査につきましては、6月7日の当常任委員会に、紹介者、東豊俊議員、請願者、宍粟市教職員組合菅野執行委員長、仁尾書記長の3人に来ていただき、意見聴取を行いました。

時間外労働が80時間、過労死ラインとなっているが、宍粟市はどうかとの質問がございました。宍粟市もこれに近い労働をされている。早期退職された人もあり、精神的に追い詰められたケースかと思う。中学生になると部活もあり、休日出勤もすることも多い。月に土日が8回ありますが、2回は休むようにしているけれども、守られるケースはなかなかないとのこと。現在、40人学級なので教師も生徒もきつい状態。30人以下の学級にし、ゆとりのある環境を整えていただきたいとのことでした。

賛成多数で採択すべきものと決しました。

議長（実友 勉君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本請願に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

請願第1号を起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

請願第1号を委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(実友 勉君) 起立全員であります。

請願第1号は、採択となりました。

榎橋美恵子議員。

14番(榎橋美恵子君) ただいま採択されました請願につきまして、所定数の賛同を得ましたので、意見書をここで提出したいと思います。

議長(実友 勉君) お諮りします。

ただいま榎橋美恵子議員ほか3名から教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、平成30年度政府予算に係る意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1、発議第5号として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、発議第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 発議第5号

議長(実友 勉君) 追加日程第1、発議第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、平成30年度政府予算に係る意見書についてを議題といたします。

本発議は、榎橋美恵子議員ほか3名から提出されました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

14番、榎橋美恵子議員。

14番(榎橋美恵子君) 朗読をもって説明にかえさせていただきます。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、平成30年度政府予算に係る意見書について、上記の議案を別紙のとおり宍粟市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

理由といたしまして、この意見書については、宍粟市教職員組合から平成29年5月26日付で議長宛て国関係機関に意見書提出を依頼する請願書の提出があり、本日採択されましたので、地方自治法第99条の規定に基づく別紙意見書の提出を提案するものです。

議長（実友 勉君） 榎橋美恵子議員の説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第5号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

発議第5号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

発議第5号を採決いたします。

お諮りします。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

発議第5号は、原案のとおり可決されました。

なお、お諮りします。

ただいま可決されました意見書の取り扱いについては、会議規則第45条の規定により、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

意見書の取り扱いは、議長に一任されました。

日程第12 所管事務等調査について

議長(実友 勉君) 日程第12、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第74回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたり御苦労さまでございました。

第74回宍粟市議会定例会の閉会に際し、一言御挨拶を申し上げます。

梅雨入りしたとはいえ、晴天が続き、水不足が懸念されます今日、4月30日の投開票の市長・市議会の選挙により選任されました市長と16名の市議会議員による初めての議会は5月23日に開会されました。今議会は、議長選挙に始まり、本日までの29日間、補正予算の専決処分及び補正予算、条例の一部改正、契約案件、人事案件等、多くの議案が上程され、全て承認・可決されました。

また、一般質問では、全委員が臨まれ、成果ある一般質問でありました。これはひとえに市長をはじめとする行政側の真摯なる答弁と議員各位の賢明なる判断と努力によるものと深く敬意をあらわすものでございます。

また、私事ではございますけれども、議長という重責を賜り、自分なりには一生



懸命取り組んだつもりでございますが、不慣れなこととはいえ、多々御迷惑をおかけしたことと思います。今後におきましては精進を重ねる所存でございますので、御容赦いただきたいというふうに思います。

これからは、梅雨本番を迎え、蒸し暑い日々が続くと思いますけれども、各自、体調面には十分御留意いただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでございました。

市長（福元晶三君） 第74回宍粟市議会6月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本来ですと雨の滴に紫陽花が彩り濃く、あるいは深く輝くころではありますが、今年は梅雨入り以降晴天が続き、各地で農業等への影響も心配をされておるところであります。明日以降に少し雨への期待がされておるところではありますが、今なお大いなる心配をしておるところであります。

また、あわせもって、梅雨等を含めて集中豪雨等も懸念されるところでありますが、いま一度、さらに防災対策を含め確認することも非常に重要だと、このように考えておりまして、さらに体制も整えていきたいと、このように考えております。

さて、5月23日に開会された第74回宍粟市議会定例会におきましては、実友議長、西本副議長をはじめ議員各位の御精励によりまして、全議案を議了いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、副市長の選任、教育委員会委員・公平委員会委員・監査委員の任命等の人事案件、平成29年度一般会計補正予算、宍粟市税条例の一部改正の専決処分の承認案件等々、重要案件について慎重に御審議をいただきました。適切な議決をいただきまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、宍粟市にとりまして、喫緊の課題であります人口減少対策として、若者の定住促進、子育て環境の充実、雇用の確保、産業の発展、生涯現役で活躍できる環境づくりなど、地域の活力をより加速化させなくてはなりません。宍粟市をより元気にし、さらに活力あるまちづくりを進めるため、国県の動向も十分注視しながら、市民の皆様をはじめさまざまな団体や地域の皆様の声をしっかりと聞き、躍動する宍粟市の実現に向けて、私自身も職員と一丸となり全力でまちづくりに取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、議員各位には、今後とも市政の運営に一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、議員の皆様にはますます御健勝にて宍粟市の発展に向け、

より一層の御尽力を賜りますとともに、今後とも市政に対する御理解と御支援、御協力をお願いし、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(午前10時49分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 実 友 勉

宍粟市議会議員 津 田 晃 伸

宍粟市議会議員 宮 元 裕 祐

宍粟市議会議員 山 下 由 美